



月2回刊=1394号
2013年8月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2013人事院勧告

月例給
一時金

2年連続「改定なし」

透けて見える自民党政府の圧力―給与制度見直しを表明

人事院は8月8日、昨年に引き続き、月例給及び一時金の改定を行わず据え置くことを報告した。あくまでも国公給与削減が特例的扱いであるとして、官民比較は減額前の水準比較とされ、その較差は76円(0.02%)、一時金の支給月数も均衡しているとされ、アベノミクスが民間の賃上げ効果につながっていない結果が浮き彫りになった。

今年度未退職者から無年金期間が発生する問題については、当面の措置として再任用制度で対応することとされているが、再任用職

員の給与については、民間での再雇用者の実態が現時点で明らかになっていないことを理由に、具体的な措置も見送られた。一方、来年度以降に給与

制度の総合的な見直し検討を行うことを報告したことは極めて重大な問題だ。報告では、50歳台後半層に特化した世代間比較による更なる水準引き下げを検討するとしているほか、地域間の給与配分のあり方を直すとされている。この

年の人事院報告において「地域別の較差は縮小している」として検証が済んでいるにも関わらず、今回は地域別の比較から、全国の民間水準の低位12県との比較へと考え方を転換している。給与差が発生しているとの見解を示してきた。加えて、行(二)表を適用している運転手や守衛の職種を指定し、民間委託による人員削減の考え方にまで踏み込んだ報告は、もはや労働基本権制約の代償機

関としての権限すら逸脱した暴走であり、憤りを禁じ得ない。今私たちは、東日本大震災からの1日も早い復興に

向けて一丸となって奮闘していかなければならない時期であるにも関わらず、人事院はそこに向けた人員確保や労働条件の整備どころか、公務員人件費の引き下げをねらう自民党政府の圧力に屈して政府加担へと傾いている。第三者機関の役割を失った恣意的な対応は極めて不当だと言わざるを得ない。

今後、私たちの賃金労働条件をめぐるたたかいは、県人事委員会闘争へとその場を移す。全国よりも低位にある一時金水準の改善や、自己負担解消に向けた諸手当の改善など、切実な要求の実現に向け、本部・支部が一体となって、たたかいを強化していこう。



公務員連絡会7.30中央総決起集会



人事院と交渉する公務員連絡会



集会後、都内をデモ行進

I 民間給与との較差に基づく給与改定

約12,500民間事業所の約49万人の個人別給与を实地調査(完了率88.6%)
*民間給与を広く把握し、公務員給与に反映させるため、本年から調査対象を全産業に拡大

<月例給>

○月例給の較差(給与減額支給措置による減額前) 76円 0.02%
(給与減額支給措置による減額後) 29,282円 7.78%
行政職俸給表(一)…現行給与(減額前) 405,463円 平均年齢43.1歳
(減額後) 376,257円

○官民較差が極めて小さく俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難であることから、月例給の改定は行わない

<ボーナス>

○公務の支給月数(現行3.95月(減額前))は、民間の支給割合(3.95月)と均衡しており、改定は行わない

II 給与制度の総合的な見直し

- 民間の組織形態の変化への対応
部長、課長、係長等の間に位置付けられる従業員についても来年から官民比較の対象とする方向で検討
- 地域間の給与配分の在り方
地域の公務員給与が高いとの指摘。地域における官民給与の実情を踏まえ、更なる見直しについて検討
*民間賃金水準の低い全国1/4の12県の官民較差と全国の較差との率の差は実質的に2ポイント台半ば
- 世代間の給与配分の在り方
地域間給与配分の見直しと併せて、民間賃金の動向も踏まえ、50歳台、特に後半層の水準の在り方を中心に給与カーブの見直しに向けた必要な措置について検討
- 職務や勤務実績に応じた給与
・人事評価の適切な実施と給与への反映
人事評価の適切な実施が肝要。昇給の効果の在り方等について検討
・技能・労務関係職種別の給与の在り方
業務委託等により行政職(二)職員の削減が一層進められることが必要。直接雇用が必要と認められる業務を担当する職員を念頭に民間の水準を考慮した給与の見直しを検討
・諸手当の在り方 公務の勤務実態や民間の手当の状況等を踏まえ必要な検討0
- *給与構造改革における昇給抑制の回復
平成26年4月1日の昇給回復は、45歳未満の職員を対象とし、最大1号俸上位の号俸に調整

III 雇用と年金の接続

- 雇用と年金の確実な接続のための取組
・職員に対する周知、希望聴取
・再任用職員の能力と経験をいかせる職務への配置等
・再任用に関する苦情への対応
・高齢期雇用を契機とした人事管理及び行政事務の執行体制の見直し等
- 再任用職員の給与
・再任用職員の俸給水準や手当の見直しについては、公的年金が全く支給されない民間再雇用者の給与の実態を把握した上で、再任用職員の職務や働き方等の実態等を踏まえ検討
・民間では、公的年金が全く支給されない再雇用者の給与水準を一部支給される再雇用者の給与水準から変更しない事業所が多く、転居を伴う異動の場合に単身赴任手当を支給する事業所が大半
*年金支給開始年齢が62歳に引き上げられる平成28年度までには、再任用の運用状況を随時検証しつつ、本院の意見の申出(平成23年)に基づく段階的な定年の引上げも含め再検討が必要

第86回自治労定期大会

●8月26日(月)~28日(水)
●大阪市・大阪城ホール

第五世代

夏の風物詩ともいえる夏の全国高校野球第95回記念大会が8日に開幕した。全49校中初出場が10校ある一方で、優勝経験のある古豪が7校と、新旧勢力の2極化も特徴とされている▼大会を主催する朝日新聞社のHPによると、我が岩手県勢の成績は28勝70敗1分で勝利数は全国42位。勝利数1位は東京都の159勝、次いで大阪府が153勝の僅差で追う▼注目すべきは、満州・台湾・朝鮮の代表校の出場歴があること。かつて日本がそれぞれの地域を統治していた時代、そこにある学校(旧制中学)も日本の学校として扱われていた。1931年の第17回大会では台湾代表の学校が準優勝を挙げた記録もある▼「スポーツに国境はない」とよく言われる。お互いを尊重し認め合う姿勢は学ぶべきところが多いが、当時の選手たちは今の領土問題や日本の憲法問題をどう感じるだろう。自国の主張のみで、お互いの信頼と尊重のもとで、平和を誓い合う議論がおおざりにされていないだろうか▼今日は88回目の終戦記念日。県職労は、平和にも国境がなくなること祈念しつつ、憲法をまもり活かす取り組みを継続していく。

希望のある能力開発行政を

職訓協が第37回定期総会開催

岩手県職業訓練職員協議会(高橋洋光議長(産短大分会))は7月6日、第37回定期総会を開催した。高橋議長からは「昨今、訓練以外の業務が増え、訓練以外の業務が増えるというこ



2013年度活動方針と新体制を決めた職訓協第37回定期総会

ており、学生と話す時間が少なくなってきている。指導員の主たる業務は学生の就労に関する資質を向上させることであり、訓練以外の業務が増えるというこ

その本質がないがしろにされている感じがしている。学生に対して訓練をするというのを失わないように業務をしていきたい」とあいさつがあった。

2013年度の活動方針では、会員の組合運動への参加拡大を図るため、役員会等の開催を各能開設の

持回りで開催し、現場の問題や要求の把握に努める活動をするのが全会一致で承認された。また、職員間の交流促進のため学習会やレクリエーションの開催を計画していくことが確認された。

大、労働環境改善のため、今後とも職訓協の活動を強化していくことを確認し、最後に、希望ある職業能力開発行政をめざして団結が

2013年度の活動方針では、会員の組合運動への参加拡大を図るため、役員会等の開催を各能開設の

入者への対応、「主管室交渉要求事項を絞ることによって結果・成果のある交渉を望む」、「不要不急業務のスクラップの要求」等の質問・意見があった。会員拡

新年度の執行部体制は次のとおり。議長＝高橋洋光(矢巾)、副議長＝菅原利之(水沢)、下堀時男(二戸)、事務局長＝齋藤裕之(水沢)、事務局次長＝佐々木治(水沢)、佐々木克幸(矢巾)

青年婦人部第50回定期大会

本音で語り合える仲間づくりを進めよう

新青婦部長に中川理恵さん(胆江支部)

県職労青年婦人部第50回定期大会は7月20日、盛岡市の県公会堂会議室において開かれた。議長に藤村秀樹さん(県庁支部)を選出、

代議員総数24人中本人出席10人、委任状出席14人の計24人が出席。大会成立宣言を行った後、経過報告及び運動方針の議論を行った。

2013運動方針では、中川書記長から、より良い生活・職場環境づくりをめざす取り組みと組織拡大・強化の取り組みの提案がな

み方等を学んだ。

小グループに分かれての分散会では、他県や民間と比較した組織体制について等、活発な意見交換が行われた。

青年婦人部では、今後も学習と交流の機会を設ける等しながら、青年・女性の抱える課題解決に向け取り組んでいく。

青年女性組合員の交流と新採歓迎会
学習・レク・分散会で交流

青年婦人部では、青年女性組合員の交流と新規採用者の歓迎会を兼ねて、6月29日(土)にエスポワール

リエーション、③分散会の3部構成で行った。学習の部では、一つ目



①小グループに分かれての分散会。②及川副委員長を講師に賃金決定の仕組みなどを学習。

研修の店主さんを講師に、珈琲を試飲しながら、珈琲の歴史や種類、効能、楽しみ方等を学んだ。

比較した組織体制について等、活発な意見交換が行われた。

青年婦人部では、今後も学習と交流の機会を設ける等しながら、青年・女性の抱える課題解決に向け取り組んでいく。

①小グループに分かれての分散会。②及川副委員長を講師に賃金決定の仕組みなどを学習。



新役員体制と今年度の運動方針を決めた青婦部大会

された。特に、職員一人一人の負担が増えている現状において、本音で語り合える仲間づくり、仲間を増やしていくための活動が重要であるとした。二戸や宮古支部からは、実践している組合員同士の交流を深める取り組みが紹介され、各支部における良い取り組みを全県に波及させて、誰もが参加しやすい身近な組合活動を実現していくことが確認され、賛成多数で原

案どおり可決された。大会中に役員選挙も行われ、次のとおり新体制を確立した。

青年婦人部長
中川 理恵(胆江支部)

副部長
高橋 真悟(気仙支部)

書記長
佐藤 睦子(県庁支部)

書記次長
和野 樹史(宮古支部)

細野 北斗(県庁支部)

高橋 幸宏(釜石支部)

他保険からの切り替えで可処分所得を増やしましょう!

大きな安心を、家計にやさしい掛金で!

- 1 病気・不慮の事故の場合は、日帰り入院*からお支払いします(*1日以上1日目から)
- 2 5大成人病で入院したときは、病気入院共済金に加えて成人病入院共済金をお支払いします
- 3 不慮の事故の場合は、入院がなくても5日以上の通院でお支払対象となります
- 4 この他、さまざまな保障があります

盲腸で4日入院した場合、病気入院共済金として4万円をお支払いします(医療保障1万円の型・コースにご加入の場合)。病気の場合は退院後の通院(連続5日以上)の入院をとまう場合、不慮の事故の場合は入院前・退院後の通院もお支払します。

悪性新生物(上皮内がん含む)・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患の5大成人病で入院したときは、病気入院共済金(1入院最高180日分*)とあわせて、成人病入院共済金(1日入院最高360日分*)をお支払いします。
※「病気入院日数延長特約」「成人病入院日数延長特約」を付帯している都道府県支部では、病気入院で1入院最高360日分、成人病入院で1入院最高1,800日分をお支払いします。

事故で骨折をして、入院をせずに20日間ギプスで固定し、その後4日間通院した場合、24日分を通院共済金としてお支払いします(入院をとまわらない、事故による通院は30日分が限度です)。

この他にも、災害障害共済金、手術共済金、傷病障害共済金、疾病診断共済金、ドナー共済金、診断書料補助金など、保障内容が充実しています。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

スポット募集のご案内

- 募集期間: 2013年8月21日(火)~9月13日(金)
- 発効時期: 2013年11月1日
- 健康確認日: 2013年10月31日
- 募集取扱品目: 団体生命共済、長期共済・税制適格年金、親子共済

賃貸だからカンケーナイ?

火災共済・自然災害共済は家財だけでも加入でき、「再取得価額」で保障されるってご存じでしたか?
例えば雷落でパソコンが壊れても安心、ってわけです。
自然災害共済に大型タイプが登場!

じちろうの火災共済・自然災害共済

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

●詳しくは所属する組合まで